

私立大学図書館協会2009年度西地区部会第2回役員会議事要録

<敬称略>

1. 日時：2009年9月17日（木） 15：30～17：15
2. 場所：京都ガーデンパレス「楓」
3. 出席：11大学 24名

役員名称	大学名	職名	氏名
会長校	関西大学	図書館長	市川 訓敏
		副主幹	金 東澄
		事務長補佐	赤木 一夫
部会長校	同志社大学	図書館長	真銅 正宏
		課長	上田 裕保
監事校	大阪学院大学	課長代理	中村 保夫
東海地区理事校	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	図書館長	岸 恭一
		副館長	塩見 治人
		課長	守田 正江
京都地区理事校	京都女子大学	図書課長	亀塚 修
阪神地区理事校	関西外国語大学	課長補佐	藤津 滋生
中国・四国地区理事校	ノートルダム清心女子大学	事務部長	浮田 信明
		情報サービス係長	土師 裕子
九州地区理事校	九州産業大学	図書館長	高橋 公忠
		事務部長	岩佐 哲朗
		事務室長	城戸 武文
		庶務係長	宮丸 由美子
2009年度研究会当番校	京都産業大学	図書館長	小林 一彦
		事務部長	赤瀬 美穂
		課長	安田 実久雄
		課長	澤熊 智美
2010年度総会当番校	九州共立大学	図書館長	成富 勝
		課長	古賀 進
2010年度研究会当番校	金城学院大学	課長	鈴木 卓美

議事に先立ち、部会長校 同志社大学図書館長 真銅正宏、会長校 関西大学図書館長 市川訓敏、研究会当番校 京都産業大学図書館長 小林一彦が挨拶を行った。議長は部会長校 同志社大学図書館長 真銅正宏が担当した。報告事項3の終了後、出席者全員が自己紹介を行った。

議 事

報告事項

1. 西地区部会会務報告

部会長校：同志社大学（上田）から、配付資料（P.4～5）に基づき報告があった。

2. 各地区協議会及び各地区研究会報告

(1) 東海地区

東海地区理事校：名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）から、配付資料（P.6～8）に基づき報告があった。

(2) 京都地区

京都地区理事校：京都女子大学（亀塚）から、配付資料（P.8～9）に基づき報告があった。

(3) 阪神地区

阪神地区理事校：関西外国語大学（藤津）から、配付資料（P.9～11）に基づき報告があった。

(4) 中国・四国地区

中国・四国地区理事校：ノートルダム清心女子大学（浮田）から、配付資料（P.11）に基づき報告があった。

(5) 九州地区

九州地区理事校：九州産業大学（城戸）から、配付資料（P.12～13）に基づき報告があった。

3. 私立大学図書館協会会務報告

会長校：関西大学（金）から、国公立大学図書館協力委員会の会議報告について、配付資料（P.18）に基づき報告があった。参考資料として、国立国会図書館と大学図書館との連絡会「学位論文電子化の諸問題に関するワーキンググループ」中間報告 平成20年3月27日が配布された。

4. 2010年度研究会運営委員校について

部会長校：同志社大学（上田）から、配付資料（P.20）に基づき次年度研究会の開催概要を検討する運営委員校の紹介と、2010年度研究会第1回運営委員会を次年度研究会当番校の金城学院大学で開催する予定であると報告があった。

5. 西地区部会HPの活用について

部会長校：同志社大学（上田）から、西地区部会HPの利用状況の報告と、全国総会（佛教大学開催）で承認された事業計画の一つである情報共有化について、できる範囲で西地区部会HPの活用に努めたいと報告があった。

協議事項

1. 2009年度西地区部会研究会の開催運営について

西地区部会研究会当番校：京都産業大学（赤瀬）から、配付資料（P.21）の研究会次第に基づき「大学図書館における利用者支援の拡大と深化」をメインテーマとし、120館164名の参加予定で研究会を開催する旨、運営内容の詳細説明があり、承認された。

2. 2010年度西地区部会総会及び館長懇話会の運営(案)について

(1) 2010年度西地区部会総会

次年度総会当番校：九州共立大学（古賀）から、配付資料（P.22）に基づき2010年6月18日（金）に開催する西地区部会総会について、午前の総会、館長懇話会、午後の講演や文学館の施設見学等、総会概要の提案があり、原案どおり承認された。

(2) 館長懇話会の運営

議長（真銅）から、運営形式は本年度と同様に、原則として図書館長、センター長及び館長代理の方の出席に限らせていただくことと、テーマは、本年度の館長懇話会や昨年度と本年度に実施した館長懇話会アンケートの各館のご意見から、「私立大学を取り巻く環境の変化に対応する大学図書館のあり方（仮題）」とする提案があり、原案どおり承認された。

3. 西地区部会役員校・当番校の選出基準（案）について

議長（真銅）から、昨年度からの懸案事項である2017年度以降の「私立大学図書館協会西地区部会役員校・当番校の選出基準についての申合せ（案）」を別紙1-1～6に基づき提案説明があった。各地区の大学別収容定員数の校数比率による輪番制の試案に本年度第1回西地区部会役員会で懇談した意見を反映した申合せ（案）である。本件に関して、東海地区協議会から、地区別学生数合計の比率での輪番制（会長校）による代替案が提示されたが、協議の結果、部会長校提案の申合せ（案）が承認された。

なお、議長（真銅）から、申合せの第8項（施行と見直し）により2017年度から2026年度まで原案に沿って輪番を施行すること、また、同項の但し書きにある10年毎の見直しについては、西地区から次々期（2029・30年度）の会長校を選出する2021・22年度の西地区部会役員会で検討すること、さらに、第9項（改廃）により西地区部会役員会において申合せの改廃を決定すると附言があった。

確認事項

1. 2013年度、2014年度西地区部会役員校・当番校の選出について

議長（真銅）から、配付資料（P.23～24）に基づき2013年度の総会・研究大会当番校（東海地区）並びに総会当番校（東海地区）、2014年度の総会当番校（阪神地区）並びに研究会当番校（京都地区）、また、2013年度、2014年度の各地区内未定の理事校、研究会幹事校もあわせて選出し、決定後は部会長校へ連絡して頂きたい旨依頼があり、確認された。

以上